

【夏季事業所見学会の報告】

小学部教諭

今年度も夏季休業に入った7月22日(火)、夏季事業所見学会を実施しました。今回は視覚障がい者の雇用に理解のある事業所や、生活を支援する施設などの見学です。協力していただいた事業所は、[リハビリデイサービスおはな]、[愛ぽーと]、[キッズサポートつばさ]、[中部盲導犬協会]の4か所です。この中から児童生徒、保護者、本校職員が選択して見学を行いました。

[リハビリデイサービスおはな]

本校専攻科修了生が機能訓練指導員として勤務する高齢者施設です。リハビリの一環として行う口や手足の体操を利用者全員の前立って指導したり、個々の利用者の健康状態に応じた理療施術を行ったりしていました。



[愛ぽーと]

本校卒修生の保護者が立ち上げた視覚支援に特化した福祉事業所です。卒修生の利用者も作業の工夫や、やりがいについてコメントしてくれました。児童生徒、保護者を含め20名が参加し、自動車部品の組み立てや、チラシの封入作業を見学しました。





[キッズサポートつばさ]

DREAM 第1号で卒業生から紹介のあった放課後等デイサービス施設です。訪問した際は、ほとんどの児童生徒が夏休みの宿題を頑張っていました。どの障がい種別の児童生徒も積極的に活動に取り組んでおり、次回の活動はバンテリンドームで2

軍戦の観戦に出かけるとのことでした。



[中部盲導犬協会]

盲導犬の利用を希望する方に、盲導犬との歩行や扱い方等を教え、普及を図る目的で設立された施設です。見学会では、盲導犬ユーザーからリアルな日常生活の様子を聞き、参加者全員が盲導犬の歩行体験を行いました。質疑応答では、主に盲

導犬の接し方に関して具体的な方法を教えていただくことができました。

今回の事業所見学を通して、卒業後の進路や将来の生活を考えるきっかけにしていただきたいと思います。実際に見学することで、写真や資料だけでは分からない事業所や施設の雰囲気、そして現場で働いたり活動したりする方々の姿に触れることができます。ただし、このような事業所を見学させていただける機会は、普段はあまり多くありません。

来年度以降も選択制の事業所見学会を、夏季休業中の初めに実施していく予定です。見学したい事業所などの希望がありましたらぜひお知らせください。事業所見学の機会を、進路選択や就職活動に最大限に活用していただけたらと思います。

【 宝 島 】

高等部理療科教諭

みなさんこんにちは。楽しくて、思い出に残る夏休みを過ごすことはできたでしょうか？ 夏休み前に「私は今でも夏休みという言葉が好きです」という話を書きましたが、逆に夏休みが終わりに近づくのは、今でも何とも言えない気持ちになります。夏休み中に計画した仕事は子供の頃の宿題と同じで、「8月に入ったら頑張ろう」が、「お盆までには頑張ろう」になり、「夏休みが終わる1週間前までには頑張ろう」とだんだん焦りになり、最後の1週間は「もっと早くから取り組めばよかった」と後悔するのが恒例です。そしてこの原稿も、そんな焦りの中でしたためているわけです。子供のころからの癖というか習性は、なかなか治りませんね。

話は変わりますが、この夏休み中に何人かの卒修生と会う機会がありました。それぞれ、一人暮らしをしていたり、結婚して家庭をもっていたりするなど、卒修当初とは生活状況が変わっていました。そこで話題になったのは、今年度のDREAM 第1号で取り上げた「焼きそばづくり」に似た話でした。「説明だけでできると思っていた」という話から、「買い物でこんなことに困った」、「いため物の後片付けは大変」、「視覚障がい者あるあるなんだけど、視覚障がい者同士だからこそ、ここまで盛り上がるんだよね」と笑いながら語り合いました。「ATMの操作で、行員の方も適切な対応ができなくて共に困ったこと」、「いきなりの停電でブレーカーの存在を知ったこと」、「ガスコンロを使うのは怖いけど、電磁調理器は温まるまでに時間がかかって困ること」、「外食で食券を買ったり、タブレット注文で困ったりしたこと」など。また、店員さんの面白対応やヘルパーさんなどに見え方の状況が理解してもらえなくて歯がゆい思いをしたことなどが話題になりました。そして、「説明で分かった気になっているだけで、実際にやってみると困ることが多いんだよね」と結ばれました。一方で、自立活動で何度も指導していただいた歩行訓練などは本当に役に立っているという話も出ました。いまさらながら私たち視覚障がい者にとっては言葉による説明だけでなく、実際に体験することの大切さを再確認できるエピソードとなりました。

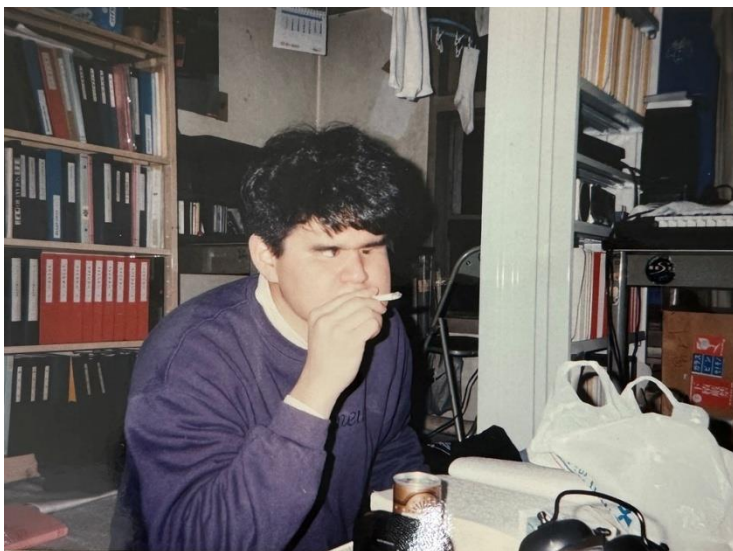
さて本題に戻ります。今回は普通科を卒業して筑波大学附属視覚特別支援

学校の専攻科理療科に進学したところから、一変した生活に戸惑う状況を書いてみたいと思います。幼稚部から高等部普通科まで、計13年間を過ごした名古屋盲学校とは多くの点が異なっていました。

18. ほっとできる時間と場所はどこに？

平成元年4月10日(月)、入学式に出席するため、4月7日(金)に上京しました。翌日の8日に入舎式があることから早めに上京しました。入学試験を受けたときにも感じていましたが、東京はどこを歩いても人が多いことに驚きました。さらに人の歩く速度も速く、町全体に音楽やマイクで呼びかける人の声があふれていて、とても騒がしく感じました。父が自営業を始めてからはあまり家族旅行もしていなかったので、前泊したホテルで並んで横になると、嬉しいような恥ずかしいような寂しいようななんとも不思議な感覚でした。

翌日の入舎式に出席するためにまずは寄宿舍に行きました。最初に自分の部屋に通されましたが、その状況に衝撃を受けました。部屋は8畳ほどで、奥の半分は板張りになっています。そこに机と本棚があり、手前の4畳ほどが畳になっています。部屋の両サイドには折り畳み式の細長い縦長の洋服ダンスがあり、



入り口の両側に布団を入れるための上下2段の押入れがありました。一部屋3人、この部屋を縦に3分割した畳約2.5畳分が一人分のテリトリーでした。また部屋の奥から手前に向かって洗濯ロープが張られており、すでに暮らしている先輩たちの洗濯物がまるでカーテンのように掛けられていました。両親は言葉

を失っている様子で、しばらく立ち尽くしていました。その後共用するトイレやふろ場を案内されましたが、清潔感があるとはいいがたい状況でした。聞くところによると昭和30年代に建てられたもので、それ以後改修工事などは行われていないとのことでした。廊下のごみ収集所にはカップラーメンの容器があふれ、どの部屋からも体臭とたばこの煙が混ざったような臭いがしていて、一言でいえば、「汚くて狭い」でした。私が卒業した翌年に現在の寄宿舍が新設さ

れたので、現在では貴重な昔話となっています。今でもその寄宿舍で生活した舎生と話をする、「あそこで暮らすことができれば、どんな過酷な場所でも生きていけるね」と冗談話が出ます。その夜から、私は寄宿舍で生活を始めました。今日初めてあった人と、敷布団が隙間なくくっついた状態で寝ました。私は川の字になっている真ん中になり、左手には理学療法科2年生の先輩、右手に理療科3年生の先輩が寝ていました。これまでの寄宿舍のように日課が決められて



ているのですが、その日課に従うかどうかは自分自身で判断するという状況でした。門限の22時に職員による各部屋の点検があるのですが、そのときには必ず自室で待機していることが最も重要であると教わりました。それ以外については、食事も風呂も決められた時間内にすましてしまえばよく、その時間を逃した時には

自身で何とかするということでした。自習時間も決められておらず、必要に応じて自分で学習時間を設定すること、トイレ・風呂・食堂などの共用スペースは持ち回りで掃除すること、電話番号と外出生徒の状況を把握する週番があることなど、これまでの学校で寄宿舍指導員の先生方がしてくださっていた仕事も生徒が行うことになっていました。「自由」でありながら、その責任はすべて自分で負うというしきたりがそこにはありました。

入学式に出席したときもその人数の多さに驚きました。200人程度はいたでしょう。そのうち寄宿舍生は130人程度、理療科も1年生から3年生までで35人程度でした。人の多さや自身で行動を判断することなど、戸惑うばかりの私はゴールデンウィークに帰省するまでの間だけで、すでにへとへとでした。入学してからの1か月間は、ほっとできる時間も場所も見つけれないでいました。私にとって救いだったのは、同級生に私と同じ戸惑いを感じていた友人ができて、お互いの不安や思いを少しの時間でも話す機会があったことでした。しかし、この環境が私を大きく成長させてくれました。次回は、学校の様子を中心に書いてみたいと思います。

【 離 職 】

進路指導主事

企業や官公庁、就労継続支援A型施設などに雇用された障がい者の離職率は、「独立行政法人 障がい者職業総合センター」の全国調査によると、就労1年後で38.5%、福祉施設を除いた就職者のみの場合では、就職1年後で41.6% という結果が出ています。

働き方改革や終身雇用の意識が薄れた昨今、一般雇用の場合でも離転職される方は少なくありません。しかし障がい者雇用の場合、仕事を辞めてしまうと、なかなか次の職場が見つからないケースがあります。

卒後支援などで、企業や施設を辞めた卒修生に離職理由を尋ねると、「障がいへの配慮不足」、「人間関係の不調和」、「仕事内容の難化」、「視覚障がいの進行」、「待遇面の低下」、「理療業開業の準備」などの回答が返ってきます。



キャリアアップのための離職であれば、前向きな気持ちで次の仕事も頑張ることができますが、ネガティブな要因の離職だと、職探しにも消極的になってしまう方が多いようです。

できるだけ仕事を長く続けてほしいという願いは、送り出す側の学校も、受け入れる側の事業所にもあります

が、残念ながら本意でなく仕事を辞めざるを得ない状況に置かれてしまう卒修生もいます。

高等部の進路指導では、卒修前に支援機関登録の提案を行っています。特に社会経験のない普通科生徒の場合、家族を含めて卒業後の不安や心配事はたくさんあると思います。起こりうるかもしれない職場でのトラブルや悩みに備えて、「相談支援事業所」または「障がい者就業・生活支援センター」に登録

し、進路先とは異なる支援を受けることを勧めています。

しかし理療科生徒の場合、支援機関に登録される方はあまり多くいません。特に中途障がいの生徒については、これまで一般社会で人一倍頑張ってきた方も多く、「支援」という言葉に抵抗のある方もいます。

支援機関は、進路先での就労や活動がより円滑に、また充実したものになるようサポートすることが役割です。登録者に対する職業指導が前面に出るわけではありません。必要があれば担当支援員が職場と本人の間に入り、障がいに応じた雇用管理の助言を事業所側に伝えて障壁や不安などを取り除き、能力がしっかり発揮できる環境に整えていきます。国や市町村による委託事業であるため費用はかかりません。また、サポートの必要がないと思えば、登録者本人の意向で支援員との関わりを減らしたり、契約解除したりすることもできます。

理療科に在籍する中途障がいの生徒の多くは、盲学校卒修後、これまでほとんど接点がなかった職業の方たちと一緒に、経験のない環境で働くこととなります。自身では想像もしなかった問題が出てくる可能性もあります。



支援機関に登録することで、職場におけるすべての問題が解決するわけではありませんが、

仕事や人間関係、職場環境等の壁に当たったとき、トラブルや離職を“未然に防ぐ”ために、一緒に解決策を練っていただければ幸いです。

相談内容によっては他の関係機関（障がい者職業センター、就労定着支援事業所、公共職業安定所、社会福祉協議会、若者サポートステーション等）と共同して様々な支援制度の活用もしていただけます。新しい社会生活をスタートする準備の一つとして、ぜひ支援機関の登録も検討していただければと思います。

